加古川西市民病院跡地活用事業者募集における土地建物譲渡契約の成立について

加古川市では、平成 28 年 3 月に策定した「加古川西市民病院跡地活用計画」に基づき、民間活用ゾーンに医療法の規定に基づく病院、介護保険法に基づく介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の施設を整備・運営する民間事業者を募集し、8 月 30 日に優先交渉権者を決定した後、9 月 9 日に締結した基本協定書に基づき協議を進めてきた結果、平成 29 年 1 月 27 日の議会の議決を経て土地建物譲渡契約が成立しましたので公表します。

１　譲渡財産　　土地：　20,696.80㎡

建物：　31,675.38㎡　【内訳】旧本館　13,477.67㎡

旧別館・中央診療棟　18,197.71㎡

２　譲渡価格　　500,550,000円（税込）

３　譲 渡 先　　神戸市西区岩岡町岩岡917番地12

医療法人社団一功会　理事長　平井昭博

神戸市西区伊川谷町上脇字平山952番１

社会福祉法人和光福祉会　理事長　平井昭博

４　契約内容の概要

施　設	内　　容
医療棟 （旧中央診療棟）	外来部門、入院部門（回復期リハビリテーション病棟 100 床（＊）） ＊：県が実施する病床配分の結果、77 床となりました。
福祉棟 （旧別館）	特別養護老人ホーム 80 床、ショートステイ 20 床、デイサービス ※　上記以外に、地域のニーズを踏まえ、重症心身障害者施設等を検討していきたいとの提案もありました。
その他 （旧本館）	本館解体後に駐車場整備 ※　上記以外に、将来的な施設の建替用地としての活用や、余剰地を売却して住宅整備等を検討していきたいとの提案もありました。

５　スケジュール

平成28年12月27日　　病床配分の決定

平成29年１月13日　　土地建物譲渡契約書（仮契約）の締結

１月27日　　土地建物譲渡契約書（本契約）の締結（議会の議決による）

１月31日（予定）　　土地・建物の引渡し

平成30年３月（予定）　　病院（＊）及び特別養護老人ホーム等の開設

＊：病院は３月末までに開設許可をとり、許可日から６か月以内に着工することが要件

◎配置図　　※本図は計画であり、実際とは異なる場合があります。

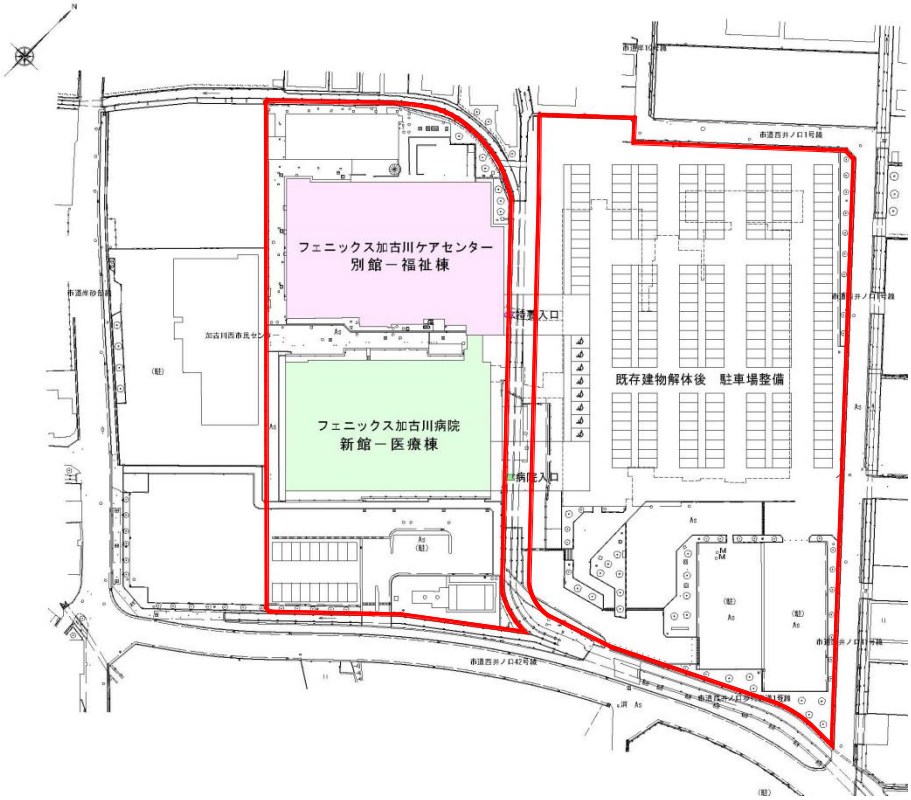

◎イメージ図　　※本図は計画であり、実際とは異なる場合があります。